

会 議 名	第5回酒々井町景観計画策定委員会
開 催 日 時	平成29年2月21日(火) 午後1時30分～3時35分
開 催 場 所	酒々井町 分庁舎 2階 第1多目的室
出 席 者	出席者 策定委員 西口委員長・服部委員・重定委員・犬島委員・相京委員・鈴木委員 ・高橋委員 酒々井町 小坂町長 生涯学習課 木内課長 事務局 まちづくり課 松本参事・山口副課長・古川主幹・濱上副主査 コンサル アーバンデザインコンサルタント 太田
会 議 内 容	<p>1. 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より開会及び資料の確認</li> <li>・農業委員会会長 故 吉岡委員の後任として会長を就任された飯田氏を委員に委嘱</li> <li>・山本副委員長と飯田委員、中財委員が欠席</li> </ul> <p>2. 町長挨拶</p> <p>第5回の酒々井町景観計画策定委員会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。お忙しい中、本策定委員会に出席頂きありがとうございます。平成26年度から策定作業を進めてまいりましたが今年度は最終年度として大詰めの段階であります。</p> <p>本日の委員会では、景観計画の本編と概要版について議論をお願いするものです。町民に愛され誇れる町にするためには、「人・歴史が輝く、おしゃれな町 酒々井」を100年安心して住める町づくりの興趣となると考えています。</p> <p>本日はそれぞれの立場から景観計画の策定にあたり忌憚のないご意見をお願いいたします。</p> <p>3. 委員長挨拶</p> <p>第5回策定委員会を開催したいと思います。</p> <p>4. 議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西口委員長が議事を進行する。</li> </ul> <p>(1) 景観計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より景観計画(案)の説明</li> </ul> <p>(委員長) 細部まで説明して頂きました。何か質問があればお願いします。</p> <p>(A委員) 景観計画なのに、景観法の主要な条例文があっても良いのではないか。景観計画の上位である酒々井町景観条例が表記されていない。また、関連する条例「千葉県立自然公園条例」や「千葉県屋外広告物条例」等があるが、条例の内容がわからないので、関連する条例文を巻末などに掲載する必要があるのでないか。もう一つP51の景観重要建造物及び景観重要樹木があるが、指定する場合、補助金等があるのか町で検討されているのか。また、維</p>

持管理費など掛かった場合それに対する対応策はあるのか。それから、P56 景観まちづくりの段階的な取り組みの中で、一般的な取り組みはあるが、学校教育の中で小・中学校での取り組みを加えると、若い人たちが環境教育と共に景観教育に興味を抱くと思うので是非加えて欲しい。景観計画の中の言葉にカタカナ用語が多く見られる。専門的な用語が多いためできれば用語の解説などでまとめて掲載する必要がある。

(委員長) 巻末にまとめれば良いのか。

(A 委員) この計画の言葉がわかりづらい用語になっている。行政の方が見ると理解できるが、一般的な町民では理解できない言葉がたくさん出てくる。ヤード等は解説があるが、カタカナ語が多い。例えばルーバー等がわかりにくい。

(事務局) わかりにくい言葉については、整理する。

(B 委員) 町民が対象となるパブコメなどのプロセスはあるのか。

(事務局) パブコメについては、2月1日から2月15日を酒々井町のホームページに掲載しましたが、文書での意見・質問はありませんでした。

(B 委員) わかりにくいのが2つある。1つ目はP12の位置づけではこの計画がどのような組立で行われているのかわからない。例えば都市マスあり、景観基本条例があり、文章には、それらの関係が書かれていない。この関係が重要である。もう一つは、景観計画とは計画なので、最初の章では、酒々井らしい景観から入っているが、この計画は、酒々井町の景観を守っていく計画なのか。改善していく項目がどこなのか仕組みがわかりにくくなっている。都市マスと文化基本構想とエコミュージアム構想が守るための方針となっている。景観の計画を創る必要があるが酒々井らしい景観から入っているP13の方針は、景観を守るための方針についてはしっかりとできている。改善するための仕組みが良くわからない。制限だけでよいのか。都市マスと歴史文化基本構想で守っていくのではないかと考える。

(委員長) 新しいものを作っていくことが必要になっていくということか。

(B 委員) 都市マスは、町の行政としては造っていく目玉の計画である。景観形成の計画の中で都市マスなどの計画との整合性を図る必要がある。

(A 委員) 第5次総合計画はいつまでの計画なのか。

(町 長) 平成33年までの計画である。

(A 委員) それでは、景観条例が位置づけることは出来ないのではないのか。

(町 長) 総合計画の後期基本計画の中で景観条例の施策として位置づけてある。

(A 委員) 表現として後期基本計画として表現したほうが良いのではないのか。計画なので概要でよいと思うが、他の計画との連携をわかりやすく表記する必要があるのではないのか。

(委員長) 細かな段取りについては、P56に掲載されていると理解している。P12は概念図としての捕らえ方で考えられる。現在、景観審議会は、設置されているのか。設置されていないのであれ、段階的な取り組みの中に組み入れる必

要があるのではないか。

(事務局) 1期の中に入れて修正する。

(B 委員) 3章の景観構造や4章の景観ガイドラインの中で、都市マスと連携されると良いと思われる。特に、景観計画の役割とのすり合わせが必要で都市マスとの連携との具体的な表現があれば良い。

(委員長) 都市マスとの連携が具体的にあるともっとわかりやすいという事では、P12の位置づけが概略すぎるので説明があったほうが良いと思う。

(町 長) 歴史文化基本構想については、担当課があるので、説明させて頂きたい。

(木内課長) 歴史文化基本構想とは、まちがまちである存在理由の一番基本である歴史文化を伝えていくかということです。都市マス等と連携しながら(計画を)策定していくための基本構想です。エコミュージアムについては言葉があるだけで考え方を示しただけの構想です。

(委員長) 獅子舞、酒々井宿、本佐倉城跡等がたくさんある。

(木内課長) 景観計画は規制の部分であれば、都市マスは攻める計画であり、それらを繋ぐのが歴史文化基本構想と考えている。

(委員長) エコミュージアム構想については、どうなのか

(木内課長) 自然の中で考えるのか博物館等の中で計画するのはこれから検討することとなります。

(B 委員) この景観計画は守りなのか攻めなのかどちらなのか。

(事務局) 町民の方々は、酒々井町の景観については良くわからないと思う、そのためにも、酒々井町の景観の良いところをPRしてわかってほしいとの思いで今回の計画を作成している。

(B 委員) 都市屋がやるとこのようになる。広告メディアに発注すると違うものになる。P56の景観の町民意識の醸成をはかるためには、景観を永久にPRする必要がある。

(委員長) ブランドづくりが必要になってくるのか。攻める景観計画が合ってもよいのではないかと意見である。

(C 委員) 素晴らしい計画ができたと思い拝見したところです。この中で中川の河津桜の並木が掲載されているが10数年前に植えられた並木が、時間が経つと取り上げられるように木で創られる景観もある。景観を守ることと継ぎ足していくことが大切であると思えた。

(D 委員) P41 ホテルの里に家族と行ったことがあるが場所がわからなく人に聞いていたことがある。この景観と言うのは、現状を維持していくのか。又は、景観を守りつつささやかで観光目的に替えていくのか、教えて欲しい。先日、友人が酒々井町のハーブガーデンと酒々井町アウトレットに行った。アウトレットは良かったがハーブガーデンは寂しかったと言われた。景観を観光で押していくのであれば寂しいと思った。

(町 長) ハーブガーデンは平成30年に全面改修する予定である。

(B 委員) 具体的なことがあるとわかりやすい、ホテルの里やハーブガーデンなどを載せるなど必要である。この計画以外にわかりやすいパンフレットなどを出す考えがあるのか

(町 長) 景観計画のパンフレットやリーフレットの作成を考えている。

(E 委員) 景観計画を周知してもらうためには紙媒体より、VRなどがわかりやすいのではないか良いのではないか。

(B 委員) SNS 等がある。NPO 法人をやっているがフェイスブック (Facebook) 等で PR 活動をすると全国から問い合わせや視察がある。大学の先生で埼玉県や松戸市等でイベントをやっている人がいて全国に知れ渡っている。

(町 長) 現在酒々井町では、歴史文化財に QR コードで情報を流している。黄門様のイベント等を様々なイベント行っている。景観を守るだけではなく、一般の人にわかりやすく景観まちづくり計画として、取り上げていければと思う。

(委員長) 他になければ、この景観計画は、全体的には微調整の内容だと思う。事務局で調整し取りまとめて欲しい。景観計画の概要版も同様なので説明はなしでよいのではないか。その他として事務局が何かあれば願う。

## 2. その他

(事務局) 2月1日から15日までの間、まちづくり課窓口での縦覧と町ホームページにより、パブリックコメントの募集を行いましたところ、文書として提出されました意見は特に無く、1件、口答で京成酒々井の駅舎のことで質問があったが個々の問題であり、京成酒々井駅には伝えた。今回で景観策定委員会 は終わりとなりますが、今後は景観形成委員会で最終的な意見を伺ってまとめていくこととなります。計画の実現をさせるためにはこれからが重要となります。

## 5. 閉 会